

# 2013 男女共同参画週間企画

宮崎県弁護士会は、男女共同参画社会の実現をめざしています。

そのためにも、まだまだ不利益・不平等を押しつけられている女性の権利救済に取り組みます。

男女共同参画週間にちなんで毎年日弁連が取り組む「女性の権利110番」企画に合わせて、無料法律相談と市民講座を企画しました。ぜひ、多くのおみなさまに、ご参加、ご利用いただきますようご案内します。

## 女性のための無料

### 法律相談

10時—14時 電話・面談相談

☎ 0985-23-6112

- ご相談はすべて無料です(電話相談の通話料はご負担下さい)。
- ご相談は匿名でも大丈夫。秘密は厳守します。
- DV、セクハラ、離婚、養育費・・・家庭や職場で困っていること、何でもご相談できます。
- 宮崎県弁護士会両性の平等に関する委員会委員が担当します。女性の弁護士が対応できる時間帯もありますので、ご希望の場合はその旨お伝え下さい。



面談相談は  
前日までに要予約  
予約(0985)22-2466

### 市民講座

14時—16時 講演

## 離婚後の面会交流と子どものこころ



●講師● 平井正三さん

京都大学教育学部にて臨床心理学の修士課程・博士課程修了。1990年英ロンドンタビストック・クリニックの児童・家族部門における訓練過程終了後、仏教大学臨床心理学研究センター嘱託臨床心理士、京都光華女子大学人間関係学部助教授など歴任。日本臨床心理士資格認定協会認定臨床心理士。御池心理療法センター代表。

参加自由  
入場無料

# 6/29(土)

場所: 宮崎県弁護士会館2階

離婚をめぐる紛争でしばしば問題になる子どもの面会交流。子どもは両親の離婚をどのように感じ、どのように受け止め、どのように影響を受けているのか——虐待やDVのケースでは——子どもにとって望ましい面会交流のありかたとは——当事者の方はもちろん、日頃面会交流に関する手続きに関わる方、関心のある方どなたでも参加できます。これからの面会交流にぜひ役立てていただければと思います。



主催 宮崎県弁護士会

問い合わせ 電話(0985)22-2466 宮崎市旭1丁目8番28号